資料２

令和元事務年度 国税庁実績評価実施計画等（案）の概要等

１．令和元事務年度の実施計画の概要・・１
２．「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
３．各目標の施策等一覧 ・・３
４．「測定指標」の昨事務年度からの主な変更等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
５．過去５年間における施策及び各種指標数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

１．令和元事務年度の実施計画の概要

（１）策定方針等

目標については、平成30事務年度の目標を継続することとし（資料２）、各目標の施策や各種指標については、これまでの取組結果及び今後の取組方針等を踏まえ、見直しを行いました（資料３～５）。

（２）具体的な見直し内容等

当庁における実績評価実施計画の更なる充実に向け、次のとおり、見直しを行いました。

イ　施策

施策については、これまでの取組結果及び今後の取組方針等を踏まえ、取組内容を見直したほか、施策名を変更しました。

ロ　各種指標

（イ）測定指標

測定指標については、施策ごとの事前分析表において、目標の達成度を明確に測定できるものとなっているか、あるいは、定量的測定指標の目標値の設定は適切か等の観点から見直しを行いました。

（ロ）参考指標

参考指標については、目標の達成度を判定するに当たり、測定指標を補完するものとなっているかどうかの観点から見直しを行いました。

２.「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図

国税庁の使命

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。

実績目標（大）

- （実績目標（大）１）　内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- （実績目標（大）２）　酒類業の健全な発達の促進
- （実績目標（大）３）　税理士業務の適正な運営の確保

実績目標（小）

- （実績目標（小）１－１）　税務行政の適正な執行
- （実績目標（小）１－２）　納税者サービスの充実
- （実績目標（小）１－３）　適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済
- （実績目標（小）１－４）　国際化への取組

業績目標

（業績目標 1-2-1）広報・広聴活動等の充実

国民各層・納税者の方々の視点に立った情報の提供に努めるとともに、租税の役割、納税意識の重要性や税務行政についての理解・協力を求めます。
また、国民各層・納税者の方々の意見・要望等を聴取し事務の改善に努めます。

（業績目標 1-2-2）相談等への適切な対応

問合せや相談に対して迅速かつ的確に対応するとともに、納税者の満足度が向上するよう努めます。

（業績目標 1-2-3）電子申告等ＩＣＴを活用した申告・納税の推進

電子申告等ＩＣＴを活用した申告・納税の推進を図ることにより、申告・納税の際の納税者の負担を軽減し、納税者満足度を高めます。

（業績目標 1-3-1）適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施

適正申告の実現に努めるとともに、申告が適正でないと認められる納税者に対しては、的確な調査・行政指導を実施することにより誤りを是正します。

（業績目標 1-3-2）期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組

期限内収納の実現に努めるとともに、期限内に納付を行わない納税者に対して滞納処分を執行するなどにより徴収します。

（業績目標 1-3-3）不服申立てへの取組

不服申立てに適正・迅速に対応し、納税者の正当な権利利益の救済を図ります。

３．各目標の施策等一覧（施策 43：測定指標 70：参考指標 104）

実績目標等	施策		施策数	測定指標数 定量	測定指標数 定性	参考指標数 内訳	参考指標数 合計
実績目標(大)1 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収				－	－	8	8
実績目標(小)1-1 税務行政の適正な執行				－	－	－	－
	(1)	関係法令の適正な適用と迅速な処理	6	4(＋1)		4	10
	(2)	税務行政の透明性の確保及び個人情報の適切な取扱い等			2	2	
	(3)	守秘義務の遵守			1	－	
	(4)	職員研修の充実			1	2	
	(5)	行政サービスのデジタル化の推進【名称変更】			1	－	
	(6)	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の定着に向けた取組			1	2	
実績目標(小)1-2 納税者サービスの充実				－	－	－	－
業績目標1-2-1 広報･広聴活動等の充実	(1)	国民各層・納税者の方々への広報活動の充実	5	1		2	11 (+1)
	(2)	租税に関する啓発活動		4	1	7(+1)	
	(3)	関係民間団体との協調関係の推進			1	－	
	(4)	地方公共団体との協力関係の確保			1	1	
	(5)	国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等			1	1	
業績目標1-2-2 相談等への適切な対応	(1)	納税者からの相談等への適切な対応	3	6（△1）		12	13
	(2)	納税者からの苦情等への迅速・適切な対応		1		－	
	(3)	改正消費税法への対応			1	1	
業績目標1-2-3 電子申告等ICTを活用した申告･納税の推進	(1)	e-Taxの普及と利用満足度の向上	2	7		3	3
	(2)	国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用促進		1		－	
実績目標(小)1-3 適正な調査･徴収等の実施及び納税者の権利救済				－	－	－	－
業績目標1-3-1 適正申告の実現及び的確な調査･行政指導の実施	(1)	有効な資料情報の収集	4		1	1	18 (+3)
	(2)	的確な調査事務の運営		2		6	
	(3)	社会・経済状況に対応した調査への取組			3	7(+2)	
	(4)	悪質な脱税者に対する査察調査の実施			1	4(+1)	
業績目標1-3-2 期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組	(1)	期限内収納の実現に向けた各種施策の実施	5		1	－	7
	(2)	滞納を未然に防止するための取組			1	1	
	(3)	効果的・効率的な徴収事務の運営		2		1	
	(4)	滞納の整理促進への取組			1	5	
	(5)	厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収			1	－	
業績目標1-3-3 不服申立てへの取組	(1)	不服申立ての適正・迅速な処理	2	2		3	4
	(2)	裁決事例の公表の充実			1	1	

３．各目標の施策等一覧（施策 43：測定指標 70：参考指標 104）

実績目標等	施　策		施策数	測定指標数 定量	測定指標数 定性	参考指標数 内訳	参考指標数 合計
実績目標(小)1-4 国際化への取組	(1)	税務当局間の要請に基づく情報交換	6	1		1	8 (+2)
	(2)	共通報告基準（ＣＲＳ）に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施【名称変更】			1	1(+1)	
	(3)	国別報告事項（ＣｂＣＲ）の情報交換の的確な実施【名称変更】			1	1(+1)	
	(4)	相互協議事案の適切・迅速な処理			1	3	
	(5)	外国税務当局との知見の共有【名称変更】			1	1	
	(6)	開発途上国に対する技術協力		2		1	
実績目標(大)2 酒類業の健全な発達の促進	(1)	酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応	7	1	1	4	14 (+1)
	(2)	酒類の公正な取引環境の整備		1		2(+1)	
	(3)	日本産酒類の輸出促進の取組【名称変更】		1（+1）	1	1	
	(4)	構造・経営戦略上の問題への対応			1	1	
	(5)	独立行政法人酒類総合研究所との連携			1	2	
	(6)	未成年者飲酒防止対策等の推進			1	3	
	(7)	酒類に係る資源の有効な利用の確保			1	1	
実績目標(大)3 税理士業務の適正な運営の確保	(1)	税理士会等との連絡協調の推進	3	1		2	8
	(2)	税理士等に対する指導監督の的確な実施		1	（△1）	3	
	(3)	書面添付制度の普及・定着に向けた取組			1	3	
合　計			43	38 (+1)	32 （△1）	104 （＋7）	

※ 施策名の下線は、昨事務年度からの変更箇所であり、（ ）は、昨事務年度からの増減数を表す。

４．「測定指標」の昨事務年度からの主な変更等

＜新たに設定した定量的測定指標＞

目　　標	施　策　名	測 定 指 標 名 等	目標値	設　定　理　由
【実績目標（小）１－１】 税務行政の適正な執行	【実 1-1-1】 関係法令の適正な適用と迅速な処理	［主要］【実 1-1-1-A-4】 酒類の製造及び販売業免許の標準処理期間内の処理件数割合	何れも 100％	酒類の製造免許の申請が増加傾向にあるなど免許事務が増大する中、適正な免許処理を行う観点から、酒類の製造及び販売業免許に係る処理が迅速に行われているかを測定するため、標準処理期間内での処理件数割合を新たに設定することとしました。
【業績目標 1-2-1】 広報・広聴活動等の充実	【業 1-2-1-2】 租税に関する啓発活動	［主要］【業 1-2-1-2-A-1】 租税教室等受講者の理解度	80％	取組に対する成果を測定する指標としては、租税教育に関する取組全般に対する国税モニターの評価を示した現行の指標より、実際に租税教育を受けた児童・生徒等の理解度を示す指標の方が、より適切であることから、新たに設定することとしました。
【実績目標（大）２】 酒類業の健全な発達の促進	【実 2-3】 日本産酒類の輸出促進の取組	［主要］【実 2-3-A-1】 日本産酒類の輸出促進のための主な取組類型の実施割合等	（実施割合） 100％	従前の測定指標は、定性的な指標のみであり、かつ、「関係府省等と連携しながら（中略）戦略的な取組となるよう酒類業者の輸出を支援する。」といった総括的な表現で簡潔に記載していましたが、日本産酒類の輸出促進を図るためには、国際的な情報発信、ビジネスマッチング、ブランド化の推進等の様々な取組を企画し、確実に実施していくことが重要であり、これらの取組の実施を目標として明確にするため、新たに設定することとしました。 また、特に、直接商談に結びつく①及び②の取組類型については、商談実施割合等も指標として目標値を設定することとしました。
【日本産酒類の輸出促進のための主な取組類型】 ①海外の展示会への出展支援（出展した酒類業者の商談実施割合）、②バイヤー招へい等（参加した酒類業者数及び参加した酒類業者の商談実施割合）、③海外専門家の招へい等、④駐日外交官等を対象とした酒蔵ツアー等、⑤海外におけるプロモーション・イベント、⑥G20 の機会を捉えた情報発信、⑦酒類の地理的表示（GI）の指定等に向けた事業者からの相談への対応や説明会等の実施、⑧技術支援等を目的とした酒類業者向けの講習会や情報交換会等の実施			① 90％ ② 20 者以上 90％	
【実績目標(大)３】 税理士業務の適正な運営の確保	【実 3-2】 税理士等に対する指導監督の的確な実施	［主要］【実 3-2-A-1】 税理士専門官による指導監督等事務の割合	60％	税理士等に対する指導監督に当たっては、違反行為の未然防止に取り組むとともに、違反者に対しては、適時・的確に税理士法に基づく調査や実態確認等の接触を図ることとしています。 このためには、これらの業務に中核となって取り組む税理士専門官による指導監督等に係る事務量を確保することが必要であることから、新たに設定することとしました。

（注）「施策名」欄のアンダーラインの箇所は、30 事務年度からの変更箇所です。

４．「測定指標」の昨事務年度からの主な変更等

＜廃止した測定指標＞

目　　標	施　策　名	測 定 指 標 名 等	目標値	廃　止　理　由
【業績目標 1-2-1】 広報・広聴活動の充実	【業 1-2-1-2】 租税に関する啓発活動	［主要］【定量：業 1-2-1-2-A-1】 租税教育に関する評価	95%	当該指標は、より施策の内容に沿った、新たな指標を設定したことから、廃止しました。
【業績目標 1-2-2】 相談等への適切な対応	【業 1-2-2-1】 納税者からの相談等への適切な対応	【定量：業 1-2-2-1-A-6】 税務署内の設備の利用満足度	75%	当該指標は、設備の経年劣化による影響や、合同庁舎に入居する税務署の増加によって他の入居行政機関との調整が必要になるなど、当庁の取組のみでは、早期の改善が困難な面があることから廃止し、参考指標とします。 なお、アンケート調査により、いただいたご意見等は、庁舎環境整備の参考とします。
【実績目標(大)３】 税理士業務の適正な運営の確保	【実 3-2】 税理士等に対する指導監督の的確な実施	［主要］【定量：実 3-2-A-1】 税理士会等との綱紀監察をテーマとした協議会等の開催回数	1,050 回	当該指標は、これまでの取組が浸透し、理解が深まったと考えられることから廃止しました。 なお、引き続き、その開催状況を注視していく必要があることから、参考指標とします。
		【定性：実 3-2-B-1】 税理士等に対する的確な調査等の実施		当該指標は、新たな定量的測定指標を設定したことから、廃止しました。

（注）「目標値」欄の値は、平成 30 事務年度の実施計画において定めたものです。

４．「測定指標」の昨事務年度からの主な変更等

＜目標値を変更した定量的測定指標＞

目　　標	施　策　名	測 定 指 標 名	目　標　値	
			30 事務年度	令和元事務年度
【業績目標 1-2-3】 電子申告等ＩＣＴを活用した申告・納税の推進	【業 1-2-3-1】 e-Tax の普及と利用満足度の向上	［主要］【業 1-2-3-1-A-1】 e-Tax の利用状況（公的個人認証の普及割合等に左右される国税申告２手続）	56%	61%
		［主要］【業 1-2-3-1-A-2】 e-Tax の利用状況（法人税申告等上記以外の国税申告４手続 ）	82%	85%
		［主要］【業 1-2-3-1-A-3】 e-Tax の利用状況（申請・届出等９手続）	68%	70%
		［主要］【業 1-2-3-1-A-4】 ＩＣＴ活用率（所得税申告及び消費税申告（個人））	81%	85%
		［主要］【業 1-2-3-1-A-5】 e-Tax の利用満足度	75%	80%
【業績目標 1-3-1】 適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施	【業 1-3-1-2】 的確な調査事務の運営	［主要］【業 1-3-1-2-A-1】 調査関係事務の割合	60%	65%

４．「測定指標」の昨事務年度からの主な変更等

＜名称を変更した測定指標＞

施　策　名	測　定　指　標		変　更　理　由
	30 事務年度	令和元事務年度	
【実 1-1-5】 行政サービスのデジタル化の推進	［主要］【定性：実 1-1-5-B-1】 ＩＣＴ化・業務改革（ＢＰＲ）の推進	［主要］【定性：実 1-1-5-B-1】 行政サービスのデジタル化の推進	税務行政におけるデジタル化の推進に当たっては、デジタル・ガバメント実行計画等に基づき、計画的に所要の取組を実施することが重要であり、これを踏まえ、施策名を変更したことに伴い、指標の名称も変更しました。
【業 1-2-1-2】 租税に関する啓発活動	【定量：業 1-2-1-2-A-2】 税務大学校における公開講座の満足度（講座の内容）	【定量：業 1-2-1-2-A-2】 税務大学校における公開講座の内容の満足度	従来は、同じような指標名であり、指標名が混同して分かりづらいとのご意見もあったことから、指標の違いが明確かつ分かりやすくなるように、指標の名称を変更しました。
	【定量：業 1-2-1-2-A-3】 税務大学校における公開講座の満足度（講座のレベル）	【定量：業 1-2-1-2-A-3】 税務大学校における公開講座のレベルの適正度	
【実 1-4-5】 外国税務当局との知見の共有	［主要］【定性：実 1-4-5-B-1】 外国税務当局との経験の共有	［主要］【定性：実 1-4-5-B-1】 外国税務当局との知見の共有	ＯＥＣＤ関連会議等の多国間の国際会議や二国間会合等においては、それぞれの経験に加え、得た知識も含めて意見交換等を実施していることを受け、施策名を変更したことに伴い、指標の名称も変更しました。
【実 2-3】 日本産酒類の輸出促進の取組	［主要］【定性：業 2-3-B-1】 日本産酒類の輸出環境整備への対応	［主要］【定性：実 2-3-B-1】 日本産酒類の輸出促進のための効果的・効率的な取組	施策の取組に当たり、定量的指標に記載した取組を単に実施するだけでなく、その質を確保するため、ジェトロ・JFOODO等との連携や十分な意見交換の実施等により、効果的・効率的な取組の実施に努めることを明確化したことから、指標の名称を変更しました。

（注）１　「施策名」欄及び「測定指標」欄の「令和元事務年度」欄でアンダーラインを付した箇所は、30 事務年度からの変更箇所です。
２　施策「実 1-4-2：共通報告基準（ＣＲＳ）に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施」及び「実 1-4-3：国別報告事項（ＣｂＣＲ）の情報交換の的確な実施」についても、施策名について文章整理を行ったことに伴い、施策名同様に指標名称を変更しています。

５．過去５年間における施策及び各種指標数の推移

		平成 27 事務年度	平成 28 事務年度	平成 29 事務年度	平成 30 事務年度	令和元事務年度
施　　策		４３	４３	４４	４３	４３
測定指標	定　量	３７	３７	３７	３７	３８
	うち主要	２４	２２	２４	２４	２６
	定　性	３２	３２	３４	３３	３２
	うち主要	２９	２９	２８	２９	２９
	計	６９	６９	７１	７０	７０
	うち主要	５３	５１	５２	５３	５５
参考指標		９４	９４	９４	９７	１０４

（参考）

○　施策の数は、変更なし（５施策については、取組内容の見直し等に応じた名称変更あり。）。

○　定量的測定指標は、４増３減で前年比＋１（うち、主要４増２減で前年比＋２）であり、定性的測定指標は、１減。

○　参考指標は、10 増３減で前年比＋７。